



2024年4月19日

各 位

会 社 名 バリオセキュア株式会社
代表者名 代表取締役社長 梶 浦 靖 史
(コード番号：4494 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 磯 江 英 子
(TEL. 03-5577-3284)

HEROZ 株式会社との資本業務提携契約一部変更に関する覚書締結のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年9月9日にHEROZ株式会社（以下「HEROZ」といいます。）との間で締結した資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）の内容について、一部変更する覚書（以下「本覚書」といいます。）を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本覚書締結の経緯及び内容

当社及びHEROZは、2022年9月9日付「HEROZ株式会社との資本業務提携、第三者割当による新株式の発行、監査等委員会設置会社への移行及び親会社の異動に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、同日付で本資本業務提携契約を締結いたしました。その後、当社及びHEROZは、株主共同の利益を確保しつつより効率的に両社間の業務提携の内容を適切に実現するため経営体制を変更する必要性について検証し、協議の上、本覚書を締結することで合意しました。本覚書締結による変更内容は、以下のとおりです。

- ①当社の取締役の員数は、監査等委員会の委員となる取締役を含めて9名とします。
- ②HEROZが当社の取締役5名（監査等委員会の委員となる取締役を除きます。）の候補者を指名する権限及び指名した取締役を解任する権限を有し、当社の指名委員会が残りの4名（監査等委員会の委員となる取締役3名を含みます。）の候補者を指名する権限を有します。
- ③当社の指名委員会は、代表取締役（委員長）1名、監査等委員会の委員である取締役2名にて構成され、同委員会は株主共同の利益に鑑み、上記②に基づきHEROZに指名された当社の取締役の候補者を含めた全ての当社の取締役の候補者の就任の適性を検証し、その結果を当社取締役会に報告します。
- ④当社の指名委員会は、当社の代表取締役について、その候補者の就任の適性を検証した上で、当該候補者の選定を当社取締役会に提案します。

なお、当社はこの度、専任の内部監査室長を配置し、内部監査室が監査等委員会と連携することで、ガバナンスを維持し効率的な経営体制の構築を図ることができると考えております。

2. 支配株主との取引に関する事項

2022年9月9日付「HEROZ 株式会社との資本業務提携、第三者割当による新株式の発行、監査等委員会設置会社への移行及び親会社の異動に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、HEROZ は当社の親会社であり、本覚書の締結は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第 441 条の 2 に定める「支配株主との重要な取引等」に該当します。

「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」については、今後コーポレート・ガバナンス報告書において方策を記載する予定であります。

(1) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

下記(2)に記載のとおり、HEROZ との間で利害関係を有しない委員で構成された特別委員会において本覚書の内容について検討しております。

また、当社の役員である林隆弘氏、井口圭一氏及び森博也氏は、HEROZ の役職員を兼務しているため、本覚書の承認に関する取締役会の審議及び決議に参加しないこととして、利益相反を回避しております。

(2) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は、本覚書の締結による本資本業務提携の一部変更に際し、取締役監査等委員 3 名（仁科秀隆氏、酒井健治氏及び深井英夫氏）から構成される特別委員会（HEROZ 又はその関係会社の出身者は含まれておらず、HEROZ との間で利害関係を有しない委員において構成されております。）を設置し、内容の検討を進めてまいりました。本日の取締役会決議に先立ち、特別委員会を開催し、上記の契約内容変更が上場会社としての経営の独立性及び自主性等に影響を及ぼさないかという点を含めて総合的に検討を行いました。特別委員会からは、2024 年 4 月 9 日及び 19 日付けで、上記の契約内容変更は取締役人数の変更とそれに伴う当社及び HEROZ のそれぞれ 1 名の指名人数の減少であること、また、指名委員会、報酬委員会も当社指名のメンバーで構成されていることから、支配株主に対して独立した立場で、また少数株主の代表として公平、かつ独立性を保って取締役会の運営することができるとの理由から、本覚書の締結が少数株主にとって不利益なものではないとの見解を得ております。

以 上